

○第247回動物用医薬品専門調査会議事概要メモ（公開）

日時：令和3年9月27日（月） 10：00～11：38

議事概要

- (1) 動物用医薬品（ジブチルサクシネート）に係る食品健康影響評価について
審議の結果、継続審議となった。
- (2) 動物用医薬品（オルトジクロロベンゼン）に係る食品健康影響評価について
審議の結果、「オルトジクロロベンゼンの体重当たり及び1日当たりの推定摂取量とNOAELとの比較によるMOEは270,000,000であり、NOAELと現在のリスク管理をもとにした推定摂取量に十分な余裕があると判断された。これらのことから、本成分は、評価の考え方^注の3の(3)の①に該当する成分であると判断され、現行のリスク管理の範囲で使用される限りにおいて、食品健康影響は無視できる程度と考えられる。」とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

注：「暫定基準が設定された動物用医薬品及び飼料添加物に係る食品健康影響評価の考え方について」（令和2年5月18日動物用医薬品専門調査会及び令和2年6月15日肥料・飼料等専門調査会決定。）（参考資料2）

* ジブチルサクシネート：

昆虫忌避剤で、日本国内で動物用医薬品として承認されています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

* オルトジクロロベンゼン：

畜・鶏舎の消毒等のための消毒薬で、日本国内で動物用医薬品として承認されています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。